

令和元年度第3回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和元年7月10日(水) 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

▽出席者 委員側 平田副会長、宮前委員、山崎委員、臼井委員、植松委員、久保委員、酒井委員、林委員、高橋委員、田中委員、中田委員、藁田委員、畑山委員、木嶋委員(14名)

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木こども家庭部次長、二村子育て応援課子ども政策担当主幹、岩田子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、濱野保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、笹岡障害者福祉課長補佐、横山保育支援課支援計画係長、神田保育支援課認定給付係長、長嶋保育支援課管理係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、藤川児童青少年課青少年係長、若山子育て応援課推進係長、大沢子育て応援課推進係職員、河野子育て応援課推進係職員(18名)

▽欠席者 汐見会長、二瓶委員、木下委員、栗原委員、仲委員、濱田委員(6名)

▽傍聴者 1名

【次第1 開会】

事務局

それでは、皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

遅れている委員さんもいらっしゃるようなのですが、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第3回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

なお、本日、会長につきましてはご欠席となっておりますので、副会長に議事の進行をお願いしております。よろしく願いいたします。

では、まず資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

では、続きまして、事務局より2点ご報告等をさせていただきます。

1点目。本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、汐見会長、二瓶委員、木下委員、栗原委員、濱田委員、仲委員の6名でございます。なお、本日の会議は、委員20名のうち現時点で14名の委員にお集りいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立していることをご報告させていただきます。

2点目。本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月1日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしました

たところ、1名の応募がございました。傍聴者を入場させてよろしいか、副会長から委員の皆様にお諮りしていただいでよろしいでしょうか。

副会長

皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

副会長

異議ございません。

事務局

ありがとうございます。それでは傍聴者をご案内いたします。

(傍聴者、入場)

事務局

それでは、次第の2「議題」に移らせていただきます。ここから先の進行につきましては副会長にお願いしたいと存じます副会長、よろしく願いいたします。

副会長

皆様、こんにちは。七夕が終わりましたのに、本当に梅雨も明けず、梅雨寒で、またお忙しい中、おいでいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと調べたいことがあって見ておりましたら、去年は6月27日だか28日に梅雨が明けているのですね。ですから今年は、随分と肌寒いような日が続いております。

ということで、議題に入る前に、今日退任なさる方がいらっしゃるのですが、途中退席の委員がいらっしゃいますので、先に退任のごあいさつをして、ほかの方は最後の「その他」の項目で、それで出られるときはしとやかに出ていただいで。よろしく願いいたします。

委員

失礼いたします。何か会の雰囲気壊してしまうようで申しわけございませんが、長い間本当にお世話になりまして、ありがとうございました。何のお役にも立てませんでしたけども、勉強を一緒にさせていただいて、本当にありがたかったと思っています。これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

副会長

本当にありがとうございました。

それでは、進めてまいります。本日の議題は1つということですが、議題1の「第2次府中市子ども・子育て支援計画（仮称）素案」についてということで、事務局から説明をお願い

いたします。

【次第2 議題(1) 第2次府中市子ども・子育て支援計画(仮称) 素案について】

(※事務局 資料5 第2次府中市子ども・子育て支援計画(仮称) 素案について説明)

副会長

ありがとうございました。大まかな変更点の説明がありました。

少し時間をとりますので、お読みいただいたうえで、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。参考資料の裏面のP19、第3章、修正基本理念の下の赤字のところは、「子どもの」ですか。「の」が抜けているような気がします。これは「の」ですよね。

事務局

はい。失礼しました。

副会長

基本理念「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、子どもの意見を尊重して」と「の」を挿入してください。お願いいたします。

少し時間をとりますので、どうぞお読みいただければと思います。

お耳だけ貸していただければと思うのですが、基本目標の6の施策14で、「教育保育に関わる経済的負担の軽減」というのが、今年の10月1日から幼児教育の費用無償化ということがもう決定しまして、実際、府中市の例で申しあげると、全国では一律2万5,700円が月額出るのですが、その金額ではなかなか保育料が無償にならないということで、東京都が1,800円上乗せしてくれました。その上に府中市が何と4,500円も乗せてくれて、3万2,000円月額出ることになるということで、詳細はまだまだこれからなのですが、随分この教育保育に関わり、保育園でも同じような通わせ方をしている方々とは同一料金ということで、平成27年の4月に子ども・子育て3法が変わって以来、いろいろなことがあったのですが、かなりそういう意味では負担の軽減がなされるのかなという感じがしています。ただし、ですから消費税は上がりますよ。そんなことがあります。

それから、汐見先生がいつもおっしゃっている子どもの貧困という部分に関しては、これは「生活に関わる経済的負担の軽減」とかこの辺の部分で、やはりいろいろところで社会が助けていってあげるといふか、見ていってあげるようなことが特徴的に出ているのかなと思います。

ご意見、ご質問ありましたら。何かありますか。

委員

無償化のことで、先生ご存じだったら教えていただきたいのですけれども、私の理解では、3歳以上の保育園、幼稚園では一応いわゆる保育に欠ける欠けないにかかわらず無償になるという理解でよろしいのでしょうか。特に幼稚園、私立保育園というのが、いろいろ保育料

に差がありますよね。無償化というのは、その辺をみんな一律ただにしてしまうという理解でよろしいのでしょうか。

副会長

保育園の2号認定の人が預かり込みで4万7,000円でしたか、保育料が。

委員

3万7,000円です。

副会長

預かり込みで。事務局に説明してもらったほうがいいですね。基本的には保育教育部分の人は3万2,000円出るのでよね、府中市は。3万2,000円出て、預かりの部分は月額1万1,130円まで。というのは、就労証明があつて、月に48時間働いている人に関しては月額450円かもしくは月額1万1,300円の少ないほう、かかった費用が補助されるという形で、保育園の同じクラスの人のお金と同じようになるという感じです。補足がありましたらお願いします。

事務局

補足といいますか、ちょっと一度整理をさせてご説明をさせていただきますと、まず今回の無償化の関係で、認可保育所ですとか、地域保育事業につましては、今、お支払いいただいている保育料は3歳から5歳児クラスの子はもう全てかからなくなります。0歳児から2歳児の子どもについては、市民税が非課税世帯の子どもたちに対しては、今、お支払いいただいている保育料がもう払っていただく必要はなくなります。あと、幼稚園さんにつきましては、新制度に移行されている幼稚園さんについては、保育料については全部無償、無料になります。新制度に移行していない、私学助成を受けてやられている幼稚園さんについては、国の無償化の制度では2万5,700円が無償化の対象となりまして、これは満3歳ですね。幼稚園については満3歳になってから、この無償化の対象になります。そのお子さんたちについては、幼稚園の教育時間のほかに、預かり時間、幼稚園でやっている預かり保育に関しましても、先ほど先生からお話がありましたとおり、1日450円×利用日数分。月の上限で言いますと、1万1,300円までが無償化の対象ということで国の制度設計になっております。

それで、幼稚園さんのほうの預かり保育の部分も無償化の対象になっているというのは、幼稚園の教育時間と保育園の預かり時間では差があるというところで、幼稚園さんで例えば8時間まで預かっているところであれば、その時間までは預かり保育ということで、その無償化の対象という扱いにしております。

あと認可外保育施設ですね。東京都の認証保育所ですとか、その他の認可外保育施設につきましても、年齢区分としては一緒なのですけれども、3歳から5歳児クラスに在籍するお子さんについては月額3万7,000円を上限、0歳から2歳の市民税非課税世帯のお子さんについては月額4万2,000円までが無償化の対象ということで国の制度設計をされてお

ります。

このほかに先ほど先生からお話がありました幼稚園さんの3万2,000円というのは、東京都と市の補助金制度を活用して、そこまでは保育料をお支払いいただかなくて済むような制度設計を今、検討しているということでお話をさせていただいたところでございます。

あと、今、お話が出たので、ちょっとお話させていただくと、保育所に関しましては、無償化の関係で、今まで給食の食材料費のところ、副食費という、ごはんとパン以外のおかずとかおやつの部分については今まで保育料の一部として保護者の方にご負担いただいていた部分があるのですが、この部分については、今回の無償化では無償化の対象外となりました。ですから、保育料に含まれていたのですが、その部分は無償化の対象外になりますので、引き続き保護者の方にその金額についてはご負担をいただく形になります。これについては、幼稚園さん、保育所もそうですし、あとは認可外保育施設さんのほうも、先ほど申し上げた3万7,000円とか4万2,000円というのはあくまでも保育料部分になりますので、おかず部分の食材料費については別に管理をしていただかないと、その部分については無償化の金額として充てることができなくなってしまいますので、ちょっとその辺がこれまでの制度としては変わっているところでございます。

副会長

よろしいですか。

委員

はい。

副会長

ほかにございますでしょうか。なければこの件に関してはご承認をいただいたということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

副会長

ありがとうございます。それでは、次の説明を事務局お願いいたします。

(※事務局 資料6 現状と課題分析シート 基本目標1について説明)

副会長

ありがとうございました。この一番上の左の「現状」、核家族化や地域のつながりの希薄化による育児の孤立化ということなのですが、実は昨日園長会で講習会がありまして、多摩の児相の所長をやられたり、いろいろな女性がDVで逃げていくところの所長をやられたりという方が、退職された方で講演に来てくださりまして、普通に見える家庭を見逃さないでほしいと言うのですね。普通に見える家庭、何でもないと。どうしてかということ、子どもに

愛着を持って、愛情を持って接している親が、自分の思うとおりにならないとか、言うことを聞かない。子どもは言うことを聞かないし、思うとおりにならないのですが、そうなるとう突然言うことを聞かせようと思って暴力を振るう。暴力を振るったことを、これはしつけないのだから当たり前なのだから、お前が悪いのだから、周りに言うなよなどと言って、周りに広げさせない。子どもは自分が悪いと思って、周りに言えない。気づいてあげればその子は言えるのだけでも、周りの人が普通だと思っているから、何でもないと思っているから、言えない。それで、そういうことをすることによって、周囲から親も子も、特に子どもはどんどん孤立してってしまうというのがあるのですよという話を聞いて、本当に幼稚園でも保育園でも小学校でも、普通だよというのではなくて、ちょっと変わったようなことがあるのなら、声をかけてあげる。「声をかけてくれれば言ったのに」という子どもがたくさんいるのだそうです。なので、やはり孤立を防ぐには周りの見る目も大切なのだなというのを実感しました。とてもいい先生でしたので、もし機会があればお呼びいただければと思います。

そういうことで、ご意見、ご質問ありましたら。

委員

今のこの個別というより、ちょっと戻ってしまいますけど、先ほどの付属の表で、第1章から第3章で基本目標1から6までができましたということでご説明いただきました。よろしいですか、そういうお話で。すみません。このどれもこれも本当に大切な施策だと思うし、府中市はとても丁寧にこういうことをやってくださっていると思いますけれども、今、子どもの問題で一番大事なこと、大変なことというのは、やはり不登校であったり、いじめという心の教育の部分かなと思います。そういうこととか、お子さんを地域でどうやって見守って成長させていくか。その地域でのかかわりとか。それから、今、おっしゃいました児童虐待の数というのは、このいただいた資料でも膨大にどんどん増えていまして、これは本当に「たち」の皆さんがかかわってくださっている中でも大変なことだと思うのですが、やはり新聞等でも毎日のようにそういう事件が報道されていますし、子どもたちを虐待からどう守るかということがやはり一番大きな問題だと思うのです。このようにおとなしく今までどおりの目標の立て方をして、こういうふうに1個、2個、3個、4個と、このようにしますよというのはとてもそれぞれ大事なのですが、やはり府中市として子どもたちを育てていくためには、どこを一番強調して、どうやって守って育てていくかというところがはっきりわかるような、今回策定するこの方針というのは5、6年先までですよ。そういうことが皆さんにわかりやすく伝わるような施策の立て方をしていただけませんかと思います。

それと、もう1つ視点を持っていただきたいと思うのは、今、グローバル化の時代ですよ。来年オリンピックもありますし、子どもさんというのはこれから将来そういう世界に生きていかなくてはいけないので、やはりそこに向けて子どもたちをどうやって育てていくかという視点もちょっと取り入れていただけたら、もうちょっと希望が持てるのではないかなと思います。

実は、私、子ども食堂を去年の9月から立ち上げてやっているのですが、そこにはいろいろな大学からボランティアしたいということで、外語大とか農工大とか明治大学の方

が来てくださっています。最近では外語大の先生が、留学生をそういう場所でボランティアとして、地域の取り組みに参加させたいということも始まっています。うちの食堂にはまだ留学生さんにボランティアに来ていただけていないですけども、今、市内の8カ所の食堂の2カ所ほどにはその留学生のボランティアを受け入れて、活動も始まっているということなのです。これからやはりオリンピックに向けて日本はますますそういう観光立国になっていくということなので、府中市の中でも外国の方と接する機会がどんどん増えてくると思うので、小学校から英語教育が始まり、ただ英語を話せるようになればいいみたいな、そういうことだけではなく、やはりグローバルな世界に生きていく子どもたちに向けて、何かもうちょっとこの府中市としてこういう施策の中に取り込んでいただけたらなという気がいたします。よろしくお願いいたします。

副会長

ありがとうございました。事務局に確認なのですが、今、基本目標の1現状、課題、分析シートというのは、これは問題提起だと捉えてよろしいのですか。資料5の22ページから始まる基本目標、地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備のための現状分析と課題の提供をした上で、今、委員がおっしゃったように、今後のことについてはここにいろいろと加えていけるというイメージでよろしいのですか。

事務局

今、お話しいただいたとおりでございます。この22ページのところから現状、課題、分析を文章化していくわけなのですが、今、委員からいただいたような意見ですとか、そういったものも盛り込みながら、この課題、分析を整理しながら、それが施策の方向性としてはどういうふうにすべきなのかというところを検討していきたい。また、事業一覧、このシートのほうでは2番目の項目にありますけれども、こうした事業もどのように展開していくのかというのは、個別にはなってきますけれども、この計画の素案の22ページのところからは、このシートをもとにここで出た意見をもとに素案の中に織り込んでいきたいと考えてございます。

副会長

よろしいですか。どんだんご意見をいただいて。

委員

ちょっとまだ私自身もあまり整理ができていない部分もあります。結構です。

副会長

ということで、皆さんから出た意見を合意を得た上でここに載せていくというイメージでございます。ですから、まとめるのは事務局がやりますから、どうぞいろいろなご意見をお願いいたします。

委員

質問なのですが、グローバル化している日本、多様性といわれていますが、ここで見る「現状」の一番下に「親族から距離的に離れた場所での出産するケースの増加」の中には外国にルーツを持つ方はふくまれるのでしょうか。また、現状として府中市にはどのくらいの割合で外国にルーツのあるかたはいらっしゃるのでしょうか。わかる範囲で教えてください。

副会長

事務局、何かありますか。

事務局

今回の意向調査のデータにはないのですが、例えば総合窓口課でやっている住民票だったり、そういったもので外国人の転入だったり転出の状況がわかるもの、あるいは我々窓口で手当のサービスだとか助成のサービスとかさせていただいているのですが、その中でも例えば外国の方がやはり最近は多くいらっしゃいますので、そういう実態があるようなところ。そういったものを踏まえたところで、どこまでこの計画の中に文章として織り込めるかは、さらりとなってしまうかわかりませんが、ちょっと検討のほうをさせてもらえればと思います。

委員

日ごろ気になっていたのですが、府中市がどのような現状か教えていただきたくお伺いしました。ありがとうございます。

副会長

私から質問なのですが、虐待の件数はいるというか、通報件数が増えているというのは間違いなと思うのですが、いじめというのは件数的には増えているのでしょうか。

事務局

教育委員会のほうで報告を受けているものの資料があるのですが、今、手元にはないので、お調べさせていただいて、また、審議会等のこの場なりでご報告させていただければと思いますが、よろしいですかね。実際には増えたり減ったりとかしているのが多分現状だと思うのですが、またお示しさせていただければと思います。

副会長

はい、わかりました。ほかにご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。それでは、この資料に関しては、まだいろいろご意見も伺いますが、一応終了ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

副会長

それでは、今度はその次の基本目標2をお願いいたします。

(※事務局 資料6 現状と課題分析シート 基本目標2について説明)

副会長

それでは、ご覧いただきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

委員

ここの2の「現行計画の実績及び評価の状況」の中の教育・保育事業で特定教育・保育施設（幼稚園）、（保育所）とあるのですが、こちらの冊子のほうの15ページですと、幼稚園の数でいくと20と書いてあるのですよ。19施設と書いてあるのとちょっと数が合わないのです。保育施設のほうは42、45、47と、この冊子のほうと一緒にんですけど、幼稚園は19とこちらが20と数が違うのはなぜでしょうかという単純な質問です。

副会長

これはミスプリでしょうね。公立幼稚園が廃園になっていくから数が変わっていくというのはあれでしょうが、私立が17の公立3で20というのはずっと今のところ一緒ですから。ですからこれは単純にミスプリだと思います。事務局の代わりに言ってしまいました。

事務局

すみません。おっしゃるとおりで20が正しいです。31年から公立が1園なくなっておりますので、19になりますが、この期間中は公立3施設と私立さんが17施設で全部で20施設ということです。申し訳ございませんでした。

副会長

この「教育・保育施設の増加により保育士確保が困難」というのは、本当に人手不足です。介護の現場が実際に人材派遣業者の食い物になってしまうという話が出てきましたが、保育とか教育、幼稚園なんか人もはいないのに人材派遣業者のファックスはどんどん来るのですね。教員養成系の大学や専門学校は、人材派遣に登録しないようにと言っているのですが、実際に登録すると、自分で電話して履歴書を持っていかなくても会社がみんなやってくれてしまうのですね。だから人材派遣会社には人はいつもいるのです。人材派遣会社は、実際には1年でやめてくれてしまったほうが、また紹介料がもらえるから、あまり長く勤めなくてもいいというような。だから質は明らかに上がらないのですが、これは法律を変えてでも人材派遣はこの分野はやってはだめとしないと、介護、保育、教育の部分は人材派遣の食い物になってしまう可能性があります。

ですから、他市でも、親元から出て一人暮らしする人には7万円だか8万円だか補助しますなんてことをやっている。いろいろなところでやっているのですが、結局そういうのはどこかで、幼稚園でいえば保育料に跳ね返られなければいけないので、非常にこれは問題です。

特に東京や首都圏の幼稚園、保育園は人材確保が本当に大変になってきました。

それから、幼稚園教育、幼児教育の無償化については先ほど触れましたが、教育・保育指針の統一化というのは、小学校に学習指導要領があるように、幼稚園には幼稚園教育要領というのがあります。保育所には保育所保育指針というのがある、これをつくっている人たちが、例えば白梅の無藤先生なんかは、幼稚園教育要領にもかかわって保育所保育指針にもかかわるみたいな形でやっておられるので、かなり幼稚園教育と保育所の教育部分が似てきているというか、質が高まってきています。小学校に行くまでに育てほしい10の姿などというのはもう共通項目として出るようになってきたので、そういう意味で統一化なんていう話をしています。

何かご質問がありましたら、この件ではなくてもありましたらお願いいたします。

委員

数の背景の情報について知りたいのですけれども、資料2の「一時預かり事業等」で一時預かりの事業の利用者が平成29年より30年度のほうが大幅に減っている。でも、女性の就業率は増加しているというので、どんな背景でこういったことになっているのか。ちょっと矛盾しているように感じたので、どういう背景で減っているのかというのを単純に興味があって知りたいなと思いました。

あともう1つなのですけれども、この病児保育事業で、平成29年は745人の利用があったのですけれども、平成30年度は560人ということで、これもかなり減っているなという印象です。そもそも利用者がいなくなったのかとか、あとは女性というか親が子どもの病気で休みやすくなったのかとか、そういう背景が知りたいなと思いました。お願いいたします。

副会長

その2点について、お願いいたします。

事務局

まずご質問の一時預かりの事業に関してでございますが、27年度から比べまして30年度どんどん減っているのですけれども、これにつきましては、保育支援課のほうで考えているのは、そもそも保育所、認可保育所ですとかほかの保育所が定員数の整備もさせていただいて、定員も確保できているというところから、こういった事業を使わなくても、そもそも保育所に預けられている方というのが増えてきているのではないかなと捉えております。

ですので、こういったサービスではなくて、本来預けたい場所に預けられているという方が逆に増えているというところで捉えております。

それと、病児保育でございますが、こちらにつきましては、特段のサービスと全く並行しておりませんので、この人数の減というのは、やはり働き方改革であったり、そういったものでお子さんが病気のときには休みやすくなる環境というのが社会全体でもできてきているのかなと捉えております。

副会長

よろしいですか。ほかに何かご質問ございましたら。

今の委員のお話の一時預かり事業というのは、例えば「私の子どもは愛児園に入っていないけれども、今日どうしても用があるから愛児園さん預かってね」というのは一時預かりというのですか。ですよね。

事務局

そうですね。全く保育サービスを利用していなくても、急に、例えば家庭で子育てしている方がちょっと用事があるから預けたいという場合は、この一時預かり事業では使うことができます。

副会長

ですから、事務局から説明がありましたように、もともと預かってくれるところが増えたから一時預かりに預けなくてもよくなったのだなという解釈ができるということだと思うのです。下の各事業の利用希望の預かり保育というのは、これは、幼稚園に在籍していて、今日は5時まで預かってくださいという人の統計でいいのですよね。

事務局

そうです。これは、そのとおりでございます。

副会長

というふうにご覧いただければと思います。これ見ているとベビーシッターというのが案外多いのですよね。これは結構びっくりしました。ベビーシッターが多いというのは、率が多い。ベビーシッターというのは、非常に高額だし、どこに預けるのよりも一番金銭的には大変なのですが、結構利用者が多いのですよね。

事務局

こちらは利用希望なので、実際に利用している方ではなくて、多分もし保育所に入れなくても復帰しなければいけない、どうしてもということであればこういったベビーシッターというのを活用される方もいるかもしれないのですけれども、東京都のほうでもベビーシッターの利用支援事業も始めておりますけれども、実際に本市におきましても利用者としてはまだお2人とか、そのぐらいの利用しかない状況でございますので、どうしてもというときには多分こういったものも使わざるを得ないという方の希望のパーセンテージなのかなと思っております。

副会長

あくまでも希望で。わかりました。ほかに何かございますか。

委員

今の資料の5「今後の方向性」ところの「保育の質の維持・向上を図るため巡回支援を継続する」とあるのですが、今、もし継続しているのなら、どなたがやっているのか、あとどれくらいのペースでどのようなアプローチをしたりしているのか。自分は巡回支援という言葉を全く知らなかったので、教えていただきたいなと思います。

事務局

まず、こちらの巡回支援なのですけれども、実際に巡回支援しているのは、保育所の所長経験者で、いわゆる定年された方で再任用されている方なのですけれども、その方たちが保育支援課に2人おりまして、所長経験者が各施設を巡回して、ご相談であったり、あとは公立等の施設管理を見て、こういったところはこうしたほうがいいのではないですかとか、アドバイスとか、指導ではなくて、あくまでも見た感想で、お互い意見交換し合ったり、そういったものでより良くしていくものについてはアドバイスをさせていただくような状況でございます。

ちなみに平成30年度におきましては、年間で65回、回っておりまして、月大体4から5園ぐらいのペースで回らせていただいております。

委員

ありがとうございます。

委員

今の巡回支援というお話があったのですけれども、例えばそれは公立と私立で、そこら辺の交流みたいなどころは。多分所長経験者は公立の中で回っているのかなと。私立に関してはどういう形で行っているのか教えていただきたいと思います。

事務局

失礼しました。今、巡回させていただいているのが公立保育所の所長経験者なのですけれども、回っているところは私立の園を回らせていただいております。ですので、公立の経験者が私立の園を、認可以外の認証保育所なんかも回らせていただいて、巡回の支援ということでやらせていただいております。

副会長

全くこれとは別なのですが、巡回相談というのは、今年度から幼稚園でも始まりまして、発達に偏りのある子どもの行動観察をした上で、助言をしてくれる。1回2万円なのですが、払っておくと、半分は後で年3回までは市が補助してくれる形だそうです。ぜひただにさせていただきたいと思いますが。うちは5回利用してしまいましたので、補助金は3回分しか出ませんが、心理士の方が回ってくださって、大変助かっております。

皆さん、よろしいですか。それでは、先ほどの林委員のようにまた少し戻って、あのときのこれはこうしたほうがいいのではないかというご意見も、次回でも承りますので、一応こ

れはもう終了ということにしたいと思います。

事務局

先ほどいじめのお話があって、資料を手元に用意してまいりましたので、報告させていただきます。小学校と中学校に分かれていまして、小学校が、これは平成29年度と30年度なのですけれども、29年度が24件から30年度32件ということで、8件増えましたということ。また、中学校のほうですけれども、29年度17件であったものが平成30年度は10件ということで、7件減りましたということで。実際増減しながら推移している現状があるということでしたので、ご報告させていただきます。以上になります。

副会長

ありがとうございました。それでは、議題はここまででよろしいですか。

次第の3として、「その他」について事務局から何かございますでしょうか。

事務局

事務局から連絡事項等をお伝えする前に、前回の審議会で汐見会長から1点ご質問がありまして、事務局で預かりとさせていただいた事項についてご報告させていただきます。

近隣自治体での0歳児の増減の状況であったりとか、保育所の利用の意向だったりというのは、近隣自治体ではどうなっておりますかというご質問をいただきまして、近隣自治体に聞き取りの調査を行いましたところ、隣接している調布市、三鷹市、多摩市のほうでは同じようにやはり0歳児減少傾向にありまして、保育園の利用希望についても同じく減少しているといった状況でございまして、三鷹市、調布市に関しましては、1、2歳児の利用意向はやはり上がっているということを伺っております。

ちなみに隣接しているほかの市、国分寺ですとか小金井に関しては、駅前の再開発等があって、人口の転入・転出の差が激しかったりというところがあって、純粋な自然増減がはかれないということが聞かれましたので、合わせてご報告をさせていただきます。前回の報告については以上になります。

では、続きまして、委員の皆様様の任期が7月29日までとなっております、このメンバーでの審議会は今回が最後となります。これまで大変ご尽力を賜りましたが、残念ながら、宮前委員、二瓶委員、酒井委員、仲委員、木嶋委員の5名が退任されることとなりました。本日ご欠席の委員もいらっしゃるのですけれども、ご出席いただいている委員につきまして、一言ずつごあいさつを頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

委員

座ったままで失礼いたします。約2年間でしたけれども、大変勉強になりました。ありがとうございました。こんなに丁寧に施策に取り組んでいるということを知らずに毎日過ごしていましたので、すごく感動しております。私は第1子を生んだのが7年前なのですけれども、そのときよりももう子育てのサービスの内容が格段によくなっていて、できればもう1人生んでサービスを享受したいなと思っておりますけれども、残念ながらその予定はないので

すが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

委員

2年間、府中市子育て審議会に参加させていただき、本当に貴重な時間でした。いろいろなその道のプロの方や先生方、あと先輩の保護者の方に勉強させていただきました。自分は今、息子が高校1年生なのですが、私が生んだときと天と地の差というか、サービスが本当にうらやましいなど。それでもやはりつらい思いをしている子どもやお母さん方がいるのだなど。あと、市役所の方とか市の方がこんなにやって、府中市民ですごくよかったなど思いました。これからも府中市民として、一親としていろいろ見守らせていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それでは、続きまして、子ども家庭部長から皆様にごあいさつを申し上げたいと思います。

子ども家庭部長

皆さん、こんにちは。私も去年着任させていただき、子ども・子育て審議会の皆様方には本市から3つの諮問をさせていただき、まだ道半ばではございますけれども、2つの諮問の答申をいただいたところでございます。

子育て未来応援基本方針とあと府中市における放課後子ども総合プランについてのご回答をいただき、また、昨年アンケート調査でも質問事項を皆様方にいろいろと揉んでいただきまして、市民意向調査の結果もここで厚い冊子、皆様方に配られているということでございますけれども、そちらのほうもおかげさまをもちまして作成することができました。

あとは最後、第2次子ども・子育て支援計画の策定ということで残っておりまして、先ほどごあいさついただきました委員におかれましては、また違う意味で、違うところから府中市の子どもたちの施策事業、こちらも邁進していきたいと思っておりますが、温かく見守っていただき、屈託のないご意見、ご指導等も今後いただければと思っております。

また、ここにお集りの、きょうご欠席の方もいらっしゃいますが、ほとんどの方はまた引き続き、新しい委員さんをお迎えして来月開始するわけですが、最終的にきょうご説明させていただいた内容ともども最後の着地に向けて、タイトなスケジュールとなっておりますが、第2次子ども・子育て支援計画をよりよいものに、先ほど委員からも5、6年先のというところで貴重な意見をいただきました。そういったところをきちっと反映させた計画書づくりを私どもも心がけておりますので、引き続き、委員の皆様方におかれましてはお力添えを賜ればと思います。

とりあえず今日は節目ということでございますので、年度はまたがっておりますけれども、ここで1年間、まずお礼かたがた皆様方に感謝の気持ちを込めまして、ありがとうございました。また、次回から新しい方を迎えて審議会のほう進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

それでは、最後に事務局より2点連絡事項をお伝えさせていただきます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局で作成し、後日、委員の皆様
に内容確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、8月9日（金）午後2時からを予
定しております。改めて開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

副会長

事務局からご説明ありました。何かこの件につきましてご質問はございますでしょうか。
特にないようございますので、以上で本日の会議で予定しておりました案件は全て終了い
たしました。皆様、ありがとうございました。また、ご退任の皆様、本当にありがとうございました。

以上で終わります。